新幹線近接協議の流れ

施行前

・新幹線高架橋付近で作業を行う際は、事前に鉄道建設・運輸施設整備支援機構へ連絡が必要です。

鉄道建設・運輸施設整備
支援機構へ工事計画の連絡

近接協議で必要な情報
・フェンス及び新幹線高架橋から作業位置と重機械の配置位置までの距離
・電車線・高圧配電線から作業位置までの距離
・鉄道施設から掘削位置までの距離と深さ
・建物の新築・解体までの距離
・新幹線上空横断線の位置

鉄道建設・運輸施設整備支援機構、
弊社本社との協議にて
近接協議が必要か？

必要・判断がつかない

協議担当箇所※より
作業内容の確認
（必要により関係箇所と現地立会）

近接協議が必要か？

不要

工事施工

必要

覚書・事故防止計画書取交し

・必要により保安要員を配置していただきます。
・保安要員の費用につきましては、発注者で負担して下さい。

・発注者、施工会社、弊社の三者で、事故防止に対する覚書を取り交わします。

施工打合せの取交し

繰り返し

工事施工

・覚書取交し後に、日々の施工内容を確認するための、施工打合せ票を取り交わします。

工事完了

工事完了を鉄道建設・
運輸施設整備支援機構と
協議担当箇所※へ連絡

※協議担当箇所
・九州新幹線の場合　：熊本新幹線工務所　用地・協議
・西九州新幹線の場合：新大村新幹線工務所　土木